

交付金額等の状況 (2020(令和2)年度)

2021年8月23日



交付金額等の状況

○ 2020年度（自2020年4月1日 至2021年3月31日）

交付金額等の状況は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（以下「機構法」といいます。）第18条の6の規定に基づき、公表するものです。

(1) 日本郵便株式会社法第14条第1号から第3号に掲げる業務の区分ごとの費用および合計額

（単位：億円）

第1号（郵便業務等 （郵便窓口業務に限る））注1	第2号 （銀行窓口業務等）		第3号 （保険窓口業務等）	小 計 （第2号・第3号）	合 計
	1,761	5,253	2,545	7,798	9,559

注1：第1号に掲げる業務にあつては、郵便局または簡易郵便局で行う業務（日本郵便株式会社法第4条第1項第1号に掲げる業務にあつては、郵便窓口業務に限る。）に係る費用に限ります。

(2) 機構法第18条の2第4項の規定により通知された同条第2項第1号に掲げる額

（単位：億円）

4,258

(3) 機構法第18条の2第1項の規定により交付された交付金の額

（単位：億円）

2,934

注2：記載金額は、単位未満を四捨五入して表示しています。